

令和2年度県立中学校入学者選抜要項の一部訂正に係る正誤表

令和元年9月12日付け高第430号により送付した選抜要項の一部に誤りがありました。つきましては、下記のとおり訂正いたします。

記

○ 修正箇所

「令和2年度県立中学校入学者選抜要項」

[7] その他 1 入学許可予定者の児童指導要録抄本等の送付について

【誤】

小学校長は、入学許可予定者となった児童の指導要録抄本又は原本の写し、児童生徒健康診断票（一般）及び児童生徒健康診断票（歯・口腔）並びに体力・運動能力調査記録等を、当該県立中学校長に令和2年3月19日（木）までに、親展扱いにて持参又は簡易書留で送付する。



【正】

小学校長は、入学許可予定者となった児童の指導要録抄本又は原本の写し、児童生徒健康診断票（一般）及び児童生徒健康診断票（歯・口腔）並びに体力・運動能力調査記録等を、当該県立中学校長に令和2年3月26日（木）までに、親展扱いにて持参又は簡易書留で送付する。